

平成28年9月15日

事業主様

東日本紙器厚生年金基金
理事長 北原茂樹
(公印省略)

厚生年金保険の保険料率の改正について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当基金の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成16年の厚生年金保険法の改正により、国の厚生年金保険料率は平成29年9月まで、毎年段階的に引き上げが実施されております。これにより、平成28年9月分(10月告知分)は、0.354%引き上げられ17.828%→18.182%(当基金加入事業所の厚生年金保険料は13.828%→14.182%)になります。

9月分からの保険料率の変更は、厚生年金保険だけです。厚生年金基金の掛金率の変更はございません。

◎事業主負担【厚生年金保険料】

	変更前		変更後	差
厚生年金保険	69.14/1000	→	70.91/1000	1.77/1000

◎加入員負担【厚生年金保険料】

	変更前		変更後	差
厚生年金保険	69.14/1000	→	70.91/1000	1.77/1000

* 詳細につきましては添付の「厚生年金基金*厚生年金保険(掛金・保険料)月額表①/②」をご覧ください。(なお、この「月額表」は事務担当者にお渡し下さるようお願いいたします。)